

## パワハラ防止策や 相談対応など学ぶ

来月、大阪でセミナー

パワハラ防止法の施行を契機に、女性活躍・ハラスメント規制法（通称パワハラ防止法）が6月に施行されたことを受け、法改正後の相談対応と防止対策を具体的に学ぶセミナーが9月11日、大阪府大阪市中央区のドーンセンターで開かれる。同日にはオンラインでも開催する。ハラスメントに詳しい産

業カウンセラー、三木啓子さんが主宰するコンサルティング会社「アトリエエム」（大阪府枚方市）が主催。

最新の事例紹介や相談対応のロールプレー、当事者ヒアリングのポイント解説などを行う。新型コロナウイルスの感染拡大で急速に普及したテレワークに関連し、新たに問題になっているハラスメントについても説明する。

参加費3千円（資料代込み）。両日とも午後1〜4時。オンラインは会議アプリ「Zoom」を利用できる環境が必要になる。アトリエエムのホームページか

ら申し込める。同社 ☎07

2・845・6421

（上杉順子）